



令和4年度

新地町児童クラブのしおり



① 対象児童

放課後の時間帯に、就労などの理由により保護者が家庭にいない小学1年生から6年生までの児童が対象になります。(児童福祉法第6条の3第2項)

なお、定員を超える応募があった場合は、世帯の状況や通学距離、学年等を考慮し、選考いたします。

② 活動内容

児童の健全な育成を目的として、放課後等に町内の定められた施設で、適切な遊びや生活の指導を行います。

③ 利用期間

毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間です。次年度も利用を希望される場合は再度申し込みが必要です。

児童クラブ名	住 所	電話番号
新地児童クラブ	新地町小川字北原15-1 (新地町児童館)	62-4432
駒ヶ嶺児童クラブ	新地町駒ヶ嶺字新町前52 (駒ヶ嶺小学校 図工室)	62-2166
	新地町駒ヶ嶺字新町前29-1 (駒ヶ嶺公民館内) ※令和4年度より	
福田児童クラブ	新地町福田字中里15-1 (勤労青少年ホーム)	62-4542
新地町役場 町民課子育て支援係	新地町谷地小屋字樋掛田30	62-2116 (直通)

<p>開所日および 休業日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・開所日 月曜日から土曜日および学校の繰替休業日。 ※土曜日は新地児童クラブでの集合保育となります。利用する場合は別途申請が必要となりますので、児童クラブの職員へご相談ください。 ・休業日 日曜日、祝祭日、お盆（8月13日から16日）および年末年始（12月28日から1月4日） ※感染症等で学級閉鎖または繰り上げ下校になる場合は、対象学級や学年の児童は児童クラブがお休みとなります。台風等で休校および繰り上げ下校の場合も同様です。
<p>開所時間</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・月曜日から金曜日：午後1時から午後6時 ・土曜日、長期休業日（夏休み等）、学校繰替休業日：午前8時から午後6時
<p>利用時間</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・下校時から保護者の方がお迎えに来るまでです。 ・午後6時まで迎えに来ることができない場合は必ず連絡をお願いします。 ・<u>児童クラブを欠席する場合やお迎えがいつもの方と違う場合は、必ず連絡をしてください。</u> ・欠席や「一人帰り」などが事前にわかっている場合は、電話や「連絡ノート」を活用して必ず児童クラブに連絡をください。連絡がない場合、お子さんの安全確認のため、緊急連絡先に確認の連絡をすることもあります。 ・児童クラブは保護者の方が就労等により、家庭にいない児童をお預かりする場所です。保護者の方が休暇で在宅の場合や育児休業等で在宅している場合は利用できません。家庭での保育にご協力をお願いします。
<p>持参品</p>	<p>（新1年生・新4年生・初めて利用する方） ティッシュペーパー1箱、おしぼりタオル1枚（未使用のもの）、フェイスタオル1枚（未使用のもの）、麦茶用コップ1個 （全学年共通）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・着替えおよび上履き（新地児童クラブは上履き不要です。） ※着替え袋に下着（上下）、季節に応じた上下服・靴下2足、ハンカチ2枚、汚れものを入れる袋を数枚入れてください。着替えとハンカチには名前を記入してください。 ・マスク5枚（名前を記入した袋に入れてください）

<p>学 習</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童クラブは、塾ではありませんので、特別な学習指導は行いません。 ・学校からの宿題等(自主学習)に取り組む時間は設けますが、強制ではありませんので必ずご家庭での確認をお願いします。
<p>届 出 書</p>	<p>状況に応じて下記の届出書が必要となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「一人帰りの届出書」・・・保護者の迎えでなく利用時間の途中一人で帰る場合。 自転車通学や兄弟の迎えで帰る場合。 ・「一時外出届出書」・・・クラブから塾や学校プールに行き、再度クラブに戻る場合。 ・「児童クラブ登録終了届」・・・登録期間の途中でクラブを退所する場合。 <p>※就労先や保護者の方の連絡先等に変更があった場合は、すみやかに児童クラブまたは子育て支援係へご連絡ください。</p>
<p>費 用</p>	<p>児童クラブの利用料は無料ですが、おやつ・文具代（工作材料費）、児童健全育成推進財団の保険料のご負担をお願いしています。 おやつ代は毎月5日まで、保険料は利用日前までに各児童クラブの職員へ直接納めてください。また、おやつ代と保険料の日割り計算はいたしませんので、ご了承ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おやつ・文具代（工作材料費）・・・1か月2,000円 ・児童健全育成推進財団の保険料・・・年間2,000円 <p>（賠償責任保険料：年間200円、傷害保険料：年間1,620円、図書代：180円） ※令和4年4月の傷害保険料改定により、年間で180円保険料が下がりますが、差額は図書代に充てさせていただきます。また、途中入所される方は、年間200円の賠償責任保険料と1か月150円×登録月数の保険料等を納めてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他必要な費用がかかる場合は事前にご連絡いたします。
<p>病気やけがの場 合</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童クラブで身体の具合が悪くなった場合やけがをした場合は、応急処置を行い、保護者の方へご連絡します。状況に応じてお迎えをお願いします。 ・お子さんが服用する薬を職員が預かることはできません。
<p>長期休業のみの利用および一時利用について</p>	<p>児童クラブを学校の長期休業（夏休み等）期間のみ利用したい場合や保護者の入院等により一時的に利用したい場合は、その都度お申し込みください。</p> <p>※一時利用の方の利用期間については提出された書類をもとに町が決定します。</p> <p>※保険料は賠償責任保険年間200円と1か月150円×登録月数の傷害保険料等です。</p> <p>※長期休業期間に利用する場合は、お弁当と午後に食べるおやつを持参してください。</p>

<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> •職員は勤務前に体温測定をし、体調に問題がないことを確認してから勤務しています。勤務中はマスクを着用し、手洗いや手指の消毒をこまめに行っています。 •各児童クラブの入り口には体温測定のためのサーマルカメラ、消毒液を設置しています。子どもたちが登室する際は体温測定、手洗い、手指の消毒、マスクを着用してから入室するように職員が声かけをしています。 •子どもたちが使うテーブルや本、遊具、壁などよく触れるものの消毒を徹底しています。また、定期的に換気をして、部屋の空気の入換えをしています。 •外遊びや体育館遊びなど広い空間での活動を取り入れたり、登室している子どもたちの人数に応じて部屋を分けるなど、3密の状態にならないよう工夫しながら保育をしています。 <p>※保護者の方は児童クラブに持参する予備のマスクの確認・補充、ハンカチの確認をお願いします。また、体調が悪い場合は登室を控えるなど新型コロナウイルス感染症拡大防止のために引き続きご協力をよろしくお願いいたします。</p>
<p>保護者の方へ お 願 い</p>	<ul style="list-style-type: none"> •『緊急時連絡カード』を配布します。保護者の連絡先（勤務先・自宅・携帯電話の番号等）を記入して児童クラブへ提出してください。 <u>※就労先や連絡先に変更があった場合は、児童クラブ職員へお知らせください。</u> •<u>保護者の方が就労先を退職し、在宅となった場合など留守家庭に該当しなくなった場合は登録終了となります。すみやかにお知らせください。</u> •健康状態に不安がある場合は、無理をせず休ませてください。 •児童クラブに入所が決まったら、「下校後は児童クラブに行く」ことを学校に連絡してください。 •不必要な現金・おもちゃ・ゲーム・お菓子類を持たせないでください。学校で禁止されているものは同様に禁止です。 •事故防止のため、帰宅道順・時間等を親子で話し合い、事故のないようにしましょう。 •悪ふざけや乱暴な行為により、<u>故意に児童クラブの施設や備品等を壊した場合の修理費用は保護者の方へご負担をお願いするようになります。</u> •児童クラブは、異年齢の子どもたちが生活する場です。そのため成長とともに大人の指示を拒んだり、反抗的に見える態度を取ったりすることがあります。児童クラブではお子さんの言動の背景を理解していくよう努めてまいりますので、ご家庭での変化等もお知らせください。 •児童クラブの生活や遊びのルールを守り、楽しく、仲良く過ごせるようご家庭でもお声掛けをお願いします。 <p style="text-align: center;">❖児童クラブとご家庭との情報交換を行い、保護者の方が安心して 子育てと仕事ができるよう支援してまいります❖</p>

☆ 児童クラブの一日 ☆

登 室



『ただいま。』

先生やお友達に元気よくあいさつし、登室します。

入り口で体温を測り、手洗い、消毒をしてからお部屋に入りましょう！

先生に出席を報告し、出席簿につけてもらいます。

宿 題

自由学習



宿題等がある場合は、終わってから遊びましょう。

自由遊び



折り紙、本読み、自由製作などをします。

児童クラブのルールを守りながら、みんなで楽しく過ごしましょう。

お や つ



みんなでおやつを食べます。

自由遊び



おやつを食べたら、自由遊びをしながらお迎えを待ちます。

清 掃



全員で片付け、掃除をします。

退 室

『さようなら。』

原則、保護者のお迎えで帰宅します。

最終は午後6時までです。

お迎えが遅れる場合は必ず児童クラブへ連絡してください。

♪ 児童クラブを利用するときの約束 ♪

- 児童クラブを利用する日は、学校が終わったら寄り道をせずにまっすぐ登室しましょう。
- 児童クラブはみんなが使う公共施設です。物は大切に扱い、使った後は必ず片付けましょう。ルールを守ってみんなが仲良く、楽しく過ごせるようにしましょう。
- おやつ、昼食以外の飲食はしないようにしましょう。飲み物は麦茶を用意してあります。
- 困ったことがあったら、先生に相談しましょう。
- 新型コロナウイルス感染症等の対策として、児童クラブでも「手洗い・手指の消毒・検温・マスクの着用」を必ず行いましょう。